

令和4年度 産業洗淨（高圧洗淨作業）

技能検定事前講習会申込要項

公益社団法人

日本洗淨技能開発協会 東北支部

1. 講習会開催日程 令和4年6月28日（火）～29日（水）
9：30～17：00（※受付9：15～）

2. 講習会会場 酒田勤労者福祉センター
〒998-0858
山形県酒田市緑町19-10
TEL0234-26-2644

3. 受講申込先 公益社団法人日本洗淨技能開発協会 東北支部（事務局 渡部）
〒998-0006
山形県酒田市ゆたか3-2-7 東北興産(株)内
TEL0234-35-1181
FAX0234-35-1180

4. 申し込み方法 別紙申込書に必要事項を記入し、FAX又は郵送でお申込み下さい。
受講料はお申込みと同時に下記銀行宛にお振込み下さい。
※振込手数料は各自ご負担願います。

5. 受講料振込先 銀行名 山形銀行 酒田支店
口座番号 普通預金 3085724
口座名義 公益社団法人日本洗淨技能開発協会
東北支部 支部長 加藤 進

6. 受講料（講習用テキスト・問題集込み）

《協会会員》 1名 ¥33,190-
(受講料¥23,000・テキスト代¥8,150・問題集¥2,040)

《非会員》 1名 ¥46,300-
(受講料¥32,000・テキスト代¥11,000・問題集¥3,300)

7. 受講申込締切日 令和4年6月10日（金）※締切日厳守

8. 受講申込みされた方には〔受講票〕を発行いたします。
(申込書到着後、FAXまたは郵送いたします。)

9. その他
- ◎筆記用具・定規をご持参下さい。
(実技の講習内容は動画による説明となります)
 - ◎欠席による受講料の返金は致しません。
 - ◎テキスト及び問題集は講習会受付時にお渡しします。
 - ◎宿泊の必要な方は、各自手配願います。
 - ◎昼食は、各自準備願います。

※別紙1 講習会出席時のお願い（コロナウイルス感染防止対策）も併せて一読をお願いします。

※近隣の宿泊施設

ホテルαー1酒田
〒998-0023 山形県酒田市幸町 2-1-12
TEL.0234-22-6111 FAX.0234-22-6131

ホテルイン酒田
〒998-0828 山形県酒田市あきほ町 650-4
TEL.0234-22-7700 FAX.0234-22-5677

ホテルルートイン酒田
〒998-0851 山形県酒田市東大町 1-48-12
TEL.0234-21-3301 FAX.0234-21-3302

公益社団法人 日本洗浄技能開発協会
 東北支部 支部長 加藤 進 宛

産業洗浄（高圧洗浄作業）技能検定事前講習会

受講申込書

| | フリガナ 受講者氏名 | 年齢 | 〒 住 所 |
|---|---------------|----|----------|
| 1 | | | 〒 |
| 2 | | | 〒 |
| 3 | | | 〒 |
| 4 | | | 〒 |
| 5 | | | 〒 |

| | | |
|--------|--|-----|
| 会社事業所名 | | Tel |
| 所在地 | | |
| 申込責任者 | | |

上記のとおり _____ 名の受講を申し込みます。

¥ _____ を _____ 月 _____ 日に指定の銀行口座に振り込みました。

○受講料 _____ 円 × _____ 名

お願い（コロナウイルス感染防止対策）

1. 講習会当日は、出席前に体調の確認と検温（37.5℃未満）を実施してください。風邪の症状がある場合は事務局まで連絡をお願いします。
2. 講習会受付時に検温のご協力をお願いします。37.5℃以上の発熱や風邪の症状がある場合は、受講を見合わせていただきます。
3. 次の事項に該当する方の受講はご遠慮願います。
 - ・新型コロナウイルス感染症陽性者との濃厚接触がある場合
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察が必要と発表されている国・地域への渡航、並びに当該在住者との濃厚接触がある場合
4. 受講中はマスクを着用し、「咳エチケット」の励行など予防対策にご協力をお願いします。
5. 会場内に手指消毒液を用意しておりますので、こまめにご使用ください。
6. 休憩時間等に出入口を開放して、換気を行う場合がありますのでご了承ください。その際の会場内の温度変化に対応できる服装をご準備ください。
7. 講習時は可能な限り受講者の離間距離を確保しています。休憩中についても一定の距離を保つようお願いします。

※尚、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、開催を中止させていただく場合もございます。

万一、受講者の感染が確認された場合、保健当局において他の受講者が濃厚接触者に該当すると判断された場合は、連絡先等の情報提供が要請される場合があります。
その場合は、保健当局に対して必要な情報を提供させていただくことがありますので、予めご了承ください。